

NOSAI ねえ

2019
夏
第10号



備えの種をまこう。

今月の
一枚

📷 安心・安全な野菜で笑顔を届ける

CONTENTS

この広報は、農業経営の安定を図るため農業保険法に基づき三重県内の共済事業を行う三重県農業共済組合が発行するものです。

第3回通常総代会開催……………2～3
決算・予算……………4
事業報告・事業計画……………5
NOSAI事業のお知らせ……………6～10

職員募集……………8
みえde発見!……………11～13
簡単レシピ……………14
クイズ……………16

安心のネットワーク
NOSAI

三重県農業共済組合 第3回通常総代会



議長を務められた森岡文孝総代

第3回通常総代会開催 全議案を可決

令和元年6月5日、本組合は、第3回通常総代会を津市で開催しました。

議長に森岡文孝総代が選出され、総代35名(本人出席25名、書面出席10名)が出席し、全議案が原案どおり可決・承認されました。



提出議案

第1号議案

平成30年度事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分案・不足金処理案承認について

第2号議案

令和元年度事業計画及び業務収支予算案承認について

第3号議案

令和元年度事務費賦課額及び徴収方法決定について

第4号議案

令和元年度における借入金(一時借入金及び退職給与金施設転貸福祉貸付借入金を除く)の限度額及び借入条件決定について

第5号議案

余裕金の運用先決定について

第6号議案

特別積立金の取り崩し承認について

第7号議案

役員報酬・顧問料・委嘱委員等報酬の合計額承認について

第8号議案

役員退任慰労金の承認について

第9号議案

定款一部変更承認について

第10号議案

事業規程一部変更承認について

第11号議案

建物総合共済の組合保有責任部分の一部を全国農業共済組合連合会の保険に付すこと及びこれに伴う基本契約書の変更について



ご挨拶

組合長理事

かわかみ

河上

かんじ

敢二

本日、三重県農業共済組合第3回
通常総代会を開催いたしましたところ、皆様方にはご多用の中、ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

また、平素は農業共済組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜わり、深く感謝申し上げます。

5月1日に年号が「平成」から「令和」へと変わりましたが、施行以来70年の長きにわたり農業経営を支えてきました「農業災害補償法」も、昨年4月より「農業保険法」と名称が変わり、農家経営の実態に即してより経営の安定を支えるような内容になりました。

これまで農林水産省には様々な対応を図っていただきましたが、法制度上、法律を改正しなければ対応できない部分が多くありました。今回の法律改正あるいは農林水産省令で、対応できる部分が大幅に増え、弾力的な対応が望まれる状況になりました。

また、本年1月1日からは農業経営収入保険の引受も始まりました。農業保険制度も新しい時代に入りま

した。

このようなほかにも、全国の農業共済組合または連合会において、「安心の未来」拡充運動の展開に努めております。この運動の目標は、「すべての農家に「備え」の種を届けよう」ということでございます。

我々は、「安心」という「備え」の種を届けるために、これまで以上に、新しい農業保険制度の運営に努めていかねければならないと思っております。皆様のより一層のご理解、ご協力を改めてお願い申し上げます。

本日提出させていただく議案につきましては、昨年度の実績と本年度の事業計画のほか、多岐にわたっております。

ご出席の総代の皆様には、前もって各支所において、事前説明会を開催し、十分なご協議をいただきましたが、改めてご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、総代の皆様、またご来賓の皆様方のご健勝を心よりご祈念申し上げ、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。



祝辞

三重県知事

すずき

鈴木

えいけい

英敬

本日ここに、三重県農業共済組合の第3回通常総代会が盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

皆様には、日頃から県政の推進にご理解とご協力を賜りますとともに、とりわけ農業保険制度の運用を通じて、農業経営の安定と農業・農村の発展にご尽力いただき、厚くお礼を申し上げます。

特に昨年度は、相次いで接近・上陸した台風により発生した園芸施設や大豆、かんきつなどの被害に対し、迅速な損害評価及び共済金の支払いなどにご尽力いただき、改めて関係者の皆様方に深く敬意を表します。

さて本年1月から、農業経営のセーフティネットとしての農業保険制度として、収入保険がスタートしました。また、農作物共済が任意加入制へ移行するなど農業共済の大きな見直しが行われています。農業共済組合の皆様には、農業経営を支えるこれらの制度の実施主体として、新しい「令和」の時代に安心して農業を営み、未来に向かって挑戦できるよう、引き続き

き農業者の皆様に対するご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

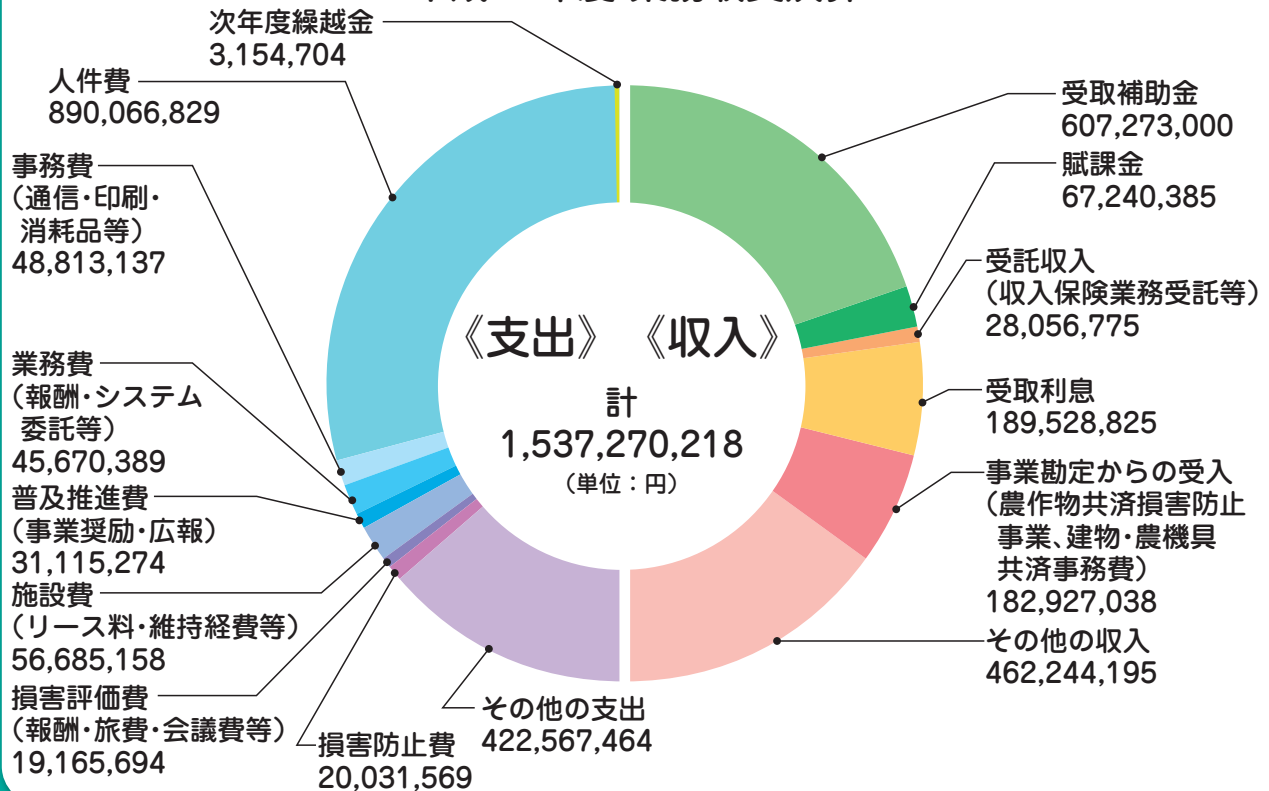
県では、「もうかる農業」の実現をめざして、農業者が将来展望を持って経営し、競争力を確保できる環境の整備に努めています。特に、来年に迫った東京2020オリンピック・パラリンピックとその後の国内外での市場獲得をめざして、国際水準GAP認証取得の拡大、県産食材の戦略的プロモーションや販売力強化などの取組を進めているところです。

また、「みえ農業版MBA養成塾」による次世代を担う農業ビジネス人材の育成、スマート農業や農福連携の推進など、新しい時代にふさわしい三重県農業を築くための取組についても、これまで以上に注力してまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、三重県農業共済組合の益々のご発展と、本日より皆様方のご活躍を祈念して、お祝いの言葉といたします。

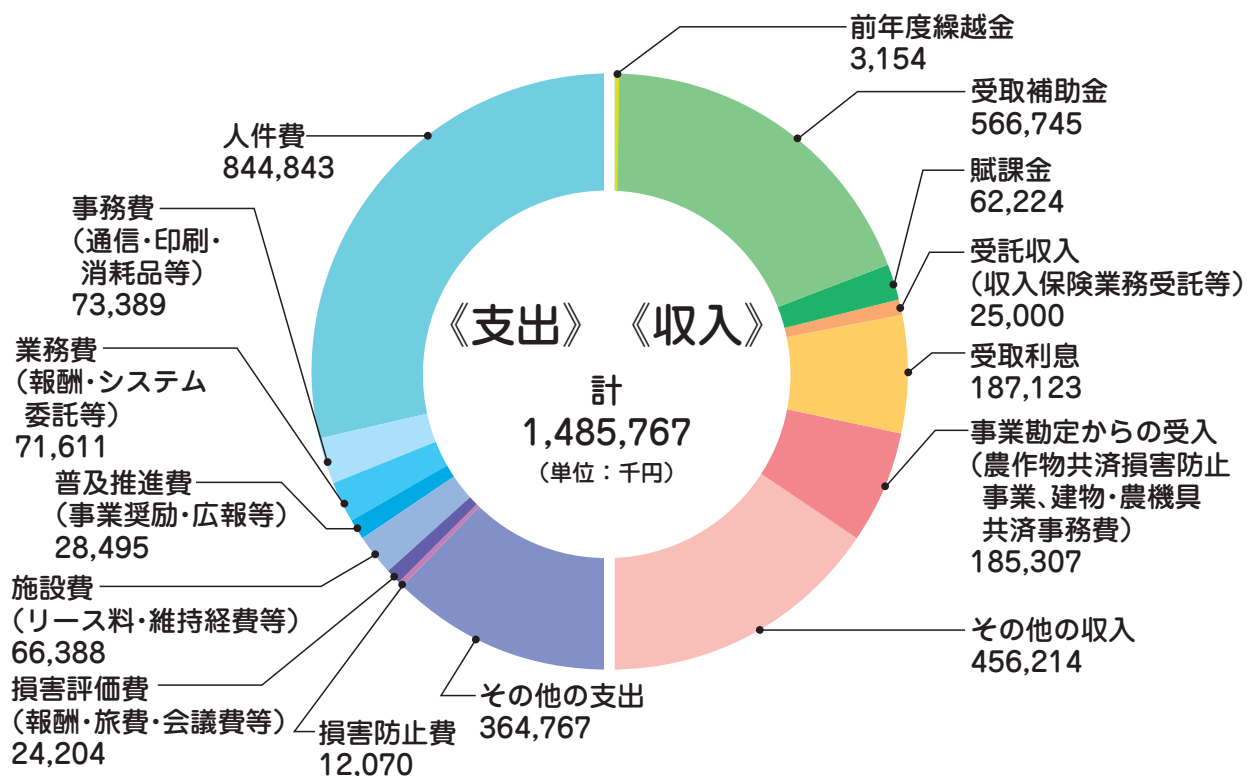
●●●平成30年度 決算●●●

平成30年度 業務収支決算



●●●令和元年度 予算●●●

令和元年度 業務収支予算



平成30年度 事業報告

総共済金額 4,970億6,864万8,629円
総支払共済金 8億6,308万4,195円



水稻共済

引受面積／2,692,739 a
共済金額／166億962万4,793円
支払共済金／8,956万1,992円



麦共済

引受面積／522,679 a
共済金額／13億3,171万7,275円
支払共済金／7,648万4,012円



園芸施設共済

引受棟数／1,849 棟
共済金額／48億6,538万5,000円
支払共済金／7,824万8,142円



果樹共済

引受面積／4,400 a
共済金額／9,279万円
支払共済金／413万3,500円



畑作物共済

引受面積／359,682 a
共済金額／4億6,801万3,019円
支払共済金／3,155万9,091円



家畜共済

引受頭数／23,890 頭
共済金額／64億1,397万2,017円
支払共済金／4億1,087万1,226円
旧制度※



建物共済

引受棟数／36,157 棟
共済金額／4,593億4,689万円
支払共済金／1億7,131万9,293円



農機具損害共済

引受台数／987 台
共済金額／41億4,614万円
支払共済金／76万3,349円

死亡廃用共済

新制度※

引受頭数／8,401 頭
共済金額／37億7,453万6,000円
支払共済金／0円

疾病傷害共済

新制度※

引受頭数／4,624 頭
共済金額／1,958万525円
支払共済金／14万3,590円

※旧制度(平成30年4月～平成30年12月引受まで)
※新制度(平成31年1月～平成31年3月引受まで)

令和元年度 事業計画

総共済金額 5,259億1,842万円



水稻共済

引受面積／2,285,400 a
共済金額／141億944万2,000円



麦共済

引受面積／503,500 a
共済金額／13億2,709万4,000円



園芸施設共済

引受棟数／1,909 棟
共済金額／49億7,533万7,000円



果樹共済

引受面積／4,059 a
共済金額／1億1,090万円



畑作物共済

引受面積／298,800 a
共済金額／3億8,739万7,000円



家畜共済

死亡廃用共済

引受頭数／40,720 頭
共済金額／121億4,568万4,000円

疾病傷害共済

引受頭数／25,587 頭
共済金額／5億8,256万6,000円



建物共済

引受棟数／38,500 棟
共済金額／4,879億3,000万円



農機具損害共済

引受台数／1,030 台
共済金額／43億5,000万円

被害申告は必ず収穫前に

水稻の収穫期を間近に控え、台風等による風水害、いもち病やカメムシ等の病虫害、イノシシやシカ等の獣害により、一筆につき3割を超える減収量が見込まれる場合は、必ず収穫前に申告を行ってください。

※一筆方式7割補償に加入の場合

被害申告の方法(一筆方式に加入の場合)

※令和元年産より、野帳の様式が新しくなりました。
これまでの用紙は使用できませんので、ご注意ください。

野帳

様式例第1号の7

損害通知書兼野帳

(一筆方式)

組合員記入日

8月6日

共済目的	地区区分	支払開始損害割合											
大地区	小地区	損害評価地区											
組合員コード	組合員氏名	共済 太郎											
組合員記入欄	評価者記入欄												
耕地番号	分筆番号	地名地番	引受面積(a)	品種名	災害の発生月日	災害の種類	刈取り予定日(わかる範囲で記入してください)	評価月日	災害の種類	肥培管理	分割割合(%)	分割事由	全筆調査単収(kg/10a)
		津市 山田1875	10.5	キヌヒカリ	7月20日	獣害	9月5日			良・中・不良			
		津市 山田1982	8.5	コシヒカリ	8月5日	風水害	8月26日			良・中・不良			
		津市 山田2003	12.0	コシヒカリ	8月5日	風水害	8月26日			良・中・不良			

1

被害申告

(加入者)に被害のあった耕地全てを記入し、提出してください。

4

評価員の調査後に組合へ野帳が提出されます(調査後に刈取りを行ってください)

立札を基に評価員が検見します。

3

野帳は各地区の損害評価員に提出してください

被害表示の立札

地区名	津
組合員氏名	共済 太郎
耕地の地名地番	津市 山田1875
耕地番号	0001
分筆番号	001
引受面積	a(アール) 10.5
地区区分	主食用米
品種名	キヌヒカリ

被害耕地に立ててください。

2

被害表示の立札を被害耕地に立ててください

農作物共済損害防止事業

- 1 農作物共済一般損害防止事業
- 2 農作物共済鳥獣害低減対策事業
- 3 狩猟(わな猟)免許取得促進対策事業

申請の期限は
9月30日となります。

果樹共済

収穫前に
被害申告を

近年、夏の猛暑や台風による大きな被害が発生しています。

ご加入いただいている果樹(うんしゅうみかん、なつみかん、不知火(デコポン))について減収を伴う被害が見込まれる場合、必ず収穫前に被害申告をお願いします。

補償の対象となる災害
風水害・干害・地震(津波)・その他気象上の原因による災害・病虫害・鳥獣害・火災



畑作物共済

共済掛金等の
払込期限について

大豆の共済にお申込みいただいた方へ、加入承諾書及び共済掛金・事務費賦課金の通知を送付しています。共済掛金等について、8月15日までに払込みをお願いします。

正当な理由がなく払込みを遅延したときは、事業規程により共済関係が解除されますのでご注意ください。

払込期限 8月15日

引受変更について

大豆の作付耕地の変更等、引受内容に変更がある場合は、9月30日までに組合までご連絡をお願いします。作付面積の増減に応じて共済掛金・賦課金を再度計算し、差額の追徴または還付の金額を通知します。

適正な引受事務のため、報告期限以降の変更は致しかねますので、ご了承ください。

引受内容変更の報告期限 9月30日

家畜共済

事故除外方式が
追加されました

組合員の皆様の補償ニーズを踏まえ、加入できる選択肢を拡大するため、以下の事故除外方式(共済事故の一部を補償対象としない代わりに、共済掛金が割引される方式)が、7月1日から追加されました。

①搾乳牛及び育成乳牛について、5号廃用事故(繁殖能力を失う)及び6号廃用事故(泌乳能力を失う)を除外する方式

②牛について、適正な飼養管理を行っていても避け難い特定事故(火災、伝染病、自然災害)以外の廃用事故を除外する方式

個人情報の利用について

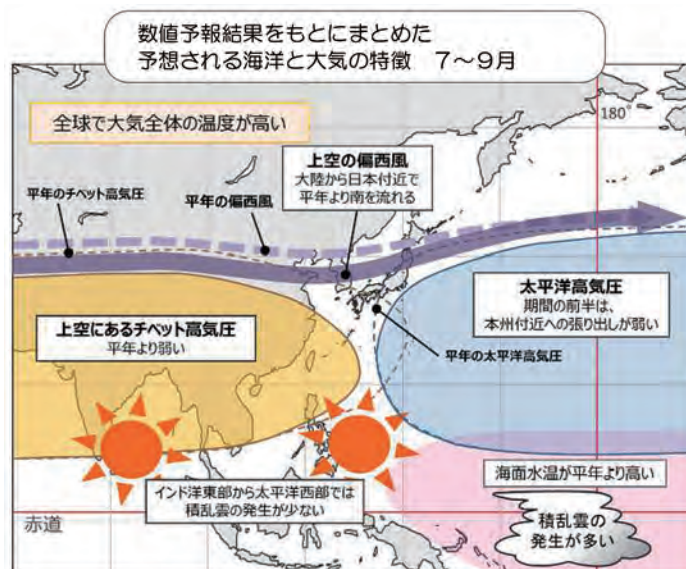
牛については、家畜共済の事務処理にトレサ情報を利用します。期首引受時、期末調整時、事故時にトレサ情報を利用しますので、出生・転出・転入・死亡等があれば速やかにトレサに登録をお願いします。

本格的な台風シーズンが到来します 園芸施設共済に加入して災害に備えましょう!

令和元年の東海地方 夏の予報によると…

平均気温は平年並か高い見込み、
降水量は平年並みの見込みです。

近年の地球温暖化による海水温の
上昇により、勢力の強い台風の接近・
上陸が予想されます。



名古屋地方気象台 3か月予報(令和元年6月25日発表)の解説より
出典:気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp/jp/longfcst/pdf/pdf3/636.pdf>



台風の進路予想をチェックし、襲来前に準備・点検
することで被害を防止することが出来ます。

- ・被覆材の破れ、バタつきの補修
- ・被覆材留め具の緩み点検
- ・ハウス周辺機材の固定
- ・強風時のハウス内の減圧



日頃からメンテナンスに努める
ことも大切です。

- ・排水の対策
- ・サビのチェック
- ・破損箇所のチェック
- ・筋かい等による施設の強化

暴風雨等が収まった後の見回りは増水した水路等の危険な場所には近づかず、
安全に留意し二次災害の防止に努めましょう。

三重県農業共済組合

令和2年度採用 一般職員募集

三重県内で農業保険法に基づき
一緒に働きましょう

詳しくはホームページを
ご覧ください

<http://www.nosaimie.or.jp>

検索

募集期限:令和元年9月24日(火)



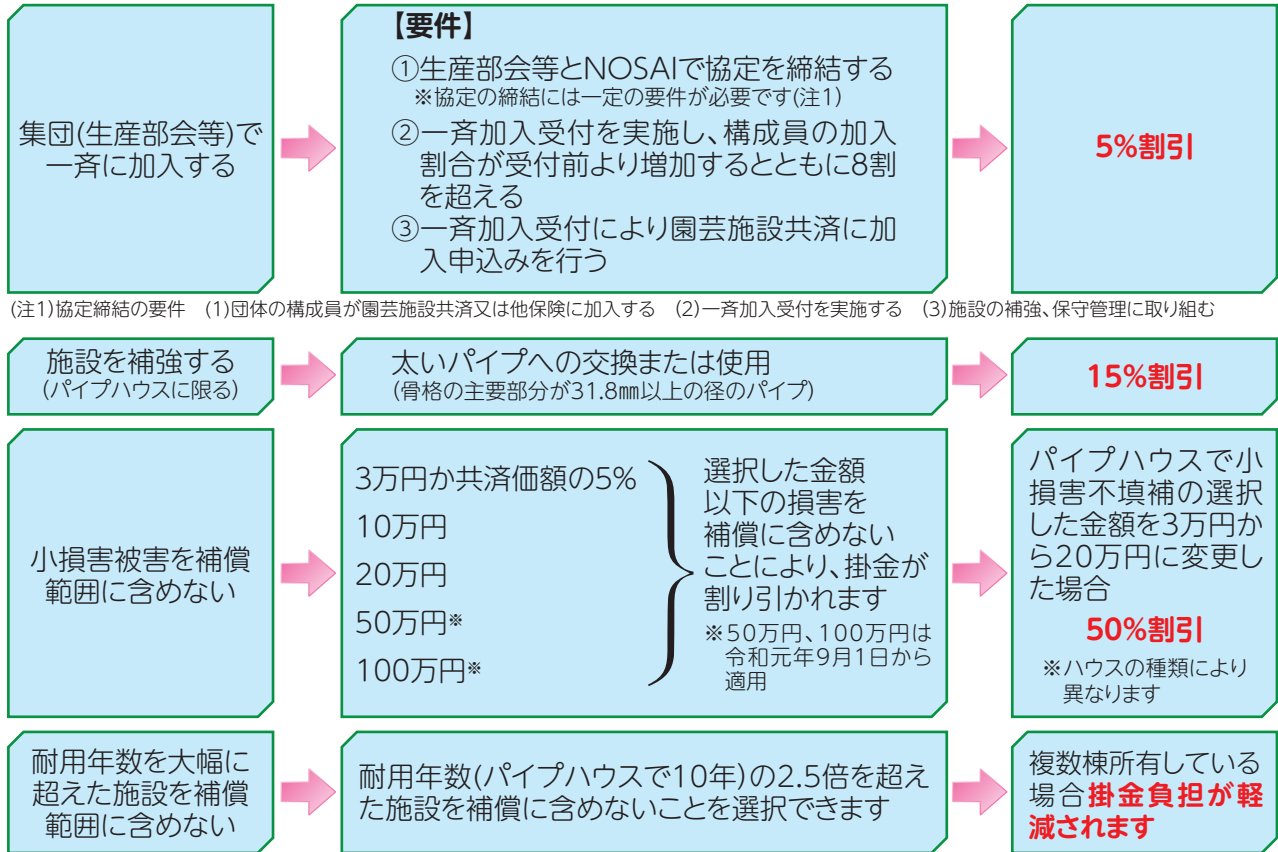


園芸施設共済

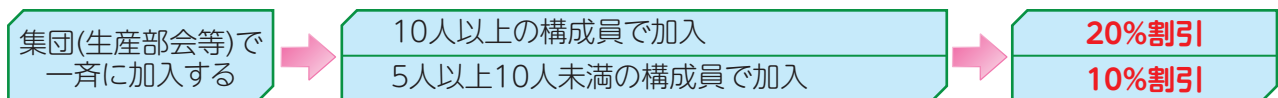
園芸施設共済の掛金・事務費賦課金が割引されます

◆◆掛金の割引について◆◆

《 割引率等 》



◆◆事務費賦課金の割引について◆◆



詳しくはお近くの支所までお問い合わせください

営農と暮らしのヒントを毎週お届け 農業共済新聞

2ヶ月間無料!!



試し読み
キャンペーン
実施中!

農業共済新聞は農業専門紙として「農家に学び、農家に返す」を編集の基本方針として、営農と暮らしに役立つ情報を提供する週刊紙です。
農政や農業保険事業(収入保険及び農業共済)をめぐる動き、暮らし、営農技術、農産物流通、農業資材など幅広い分野を網羅しています。



発行 毎週 水曜日(月4回) 購読料 年間 4,680円(税込)

申込み 購読を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、電話番号を記入の上
E-mail: info@nosaimie.or.jp または FAX(059) 224-1794 まで
お申込みください。さらに詳しくは左記QRコードでご確認ください。



本紙裏面、お近くの支所
にお申込みいただいても
結構です。



建物共済

今年も台風が発生する季節となりました。昨年は大きな台風が4つ上陸し、お支払いした建物共済金の多くは台風による被害でした。

台風前に契約の再確認を

- ・NOSA Iの建物共済は【火災共済】と【総合共済】の2種類です。そのうち、自然災害による被害を対象としているのは【総合共済】のみです。
- ・共済金の支払額は、建物の再取得価額に対する加入金額の割合によって変わります。
- ・台風が発生してからの新規契約、加入金額の増額はできませんのでご注意ください。

共済金額(補償額)1,000万円の
年間の掛金(例)

	普通物件 木造住宅	普通物件 鉄骨住宅
総合共済	25,100円	23,200円
火災共済	6,700円	4,300円

台風に備えて、現在の契約が十分な補償となっているかご確認ください。

収容農産物補償

建物総合共済の特約です。

収穫後の農産物を補償します！

水稻共済等は収穫までの
農産物を補償しますが…

収容農産物補償では、火災及び洪水等の自然災害によって建物に収容中の農産物に受けた被害を補償します。

対象農産物…

総合共済に加入している建物の中に収容
中の米、麦、大豆の3種類

共済金支払限度額100万円当たりの掛金…

Aタイプ	共済責任期間が短期	1,000円
Bタイプ	共済責任期間が1年	3,000円

★被害を受けた際は早急にご連絡いただきますよう、お願いいたします。
ご加入を検討されるなど、詳細についてはお近くの支所にお問い合わせください。

みえ
de
発見!

25

こだわりの野菜も、たくさんの人に

「近藤けいこナチュラルベジタブル」

近藤 けいこ

近藤けいこナチュラルベジタブル だことをきっかけに就農しました。では、約1haの畑で、年間500品種の野菜を栽培しています。代表の近藤けいこさん(59)は、農家に嫁い

も行っていきます。

化学肥料、

農薬、除草剤は使わずに、自家製の有機肥料を使い、混植、ハーブ栽培、被覆で害虫対策をしています。

「形・大きさ・

色などの要望にも、出来る限り応えます。手間はかかりますが、楽しいですよ」と笑顔で話します。

昔ながらの農法にこだわった安心安全な野菜は、小さなお子さんや食物アレルギーのある方にも好

評です。

「スタッフは女性ばかりで、元々お客さんだった方もいます。みんな野菜が大好きです」と話す近藤さん。普段から声を掛け合いながら作業するなど、風通しの良い雰囲気も安定した野菜作りにつながります。

販売する野菜に貼る「食べ方シール」には、スタップの皆さんで考えた調理方法を記載し、消費者の視点を大切にしています。

「若い人にもっと農業の魅力を知ってほしい」と語る近藤さんは、農業体験を実施したり、農業大学からの研修生を受け入れたりしています。

今後について、地域の人々が集まって話せるような場所を作り、「ここで育てた野菜を食べてほしいです」と目を細めます。

けいこさん — 鈴鹿市



●お問い合わせ

「農事組合法人 鈴鹿山麓・NATUVE」
三重県鈴鹿市伊船町2704-2
☎059(371)0414

Fax 059(371)0514

▼ホームページ

<http://www.keikon.info/>



鈴鹿山麓の畑での近藤さん



ロコミを中心に広がり、リピーターも多い

自然と共に生きる、有機農業

「有機農業 わ菜園」

さいえん

鎌田 友生さん、里絵さん — 多気郡多気町



「野菜本来の持ち味、生き生きと生育する姿を追い求めています」有機農業わ菜園を営む鎌田友生さん(41)、里絵さん(38)ご夫妻は、毎日農作業に力を注ぎます。

友生さんは埼玉県出身。「父親の実家は山形県で、子供の頃自然に囲まれた野山の遊びが楽しかったことで農業に惹かれたのだでしょう」と話してくれました。

農業アルバイト、伊賀市での農場研修を経て、2004年多気町で就農。多気町内各所に農地(1ha)を借用し、季節の野菜約30品目、米、麦、大豆を栽培。野菜は有機栽培生産者グループに所属し有機野菜専門店、産地直売店等に出荷されています。

「農薬・化学肥料は就農してから一度も使わず、こ

れからも使うことはありません」友生さんの信念です。牛糞堆肥・米ぬか等の自家製堆肥を使用し、除草は手作業や機械等で行い、天候や病害虫に負けない健康的な野菜を目指して取り組まれています。

里絵さんは多気町出身。学生時代アジア諸国を旅行して農村の豊かさや有機農業の可能性に感銘を受けたといいます。農場研修を経て、友生さんと共に就農されました。

2017年から自家栽培小麦と季節の果物や野菜、麹から起こした自家製酵母を使用したパンを焼き、自宅での予約販売を中心に産地直売店や飲食店等でも販売を始めました。また自家栽培大豆、米を使って手作り味噌の会も行っています。

手間のかかる作業も多いですが「おいしいもの、体に良いものであることは譲れない考えです」とご夫妻は情熱と意気込みを語ります。

●お問い合わせ

「有機農業 わ菜園」

多気郡多気町笠木125812

☎・Fax 0568(36)3571

▼ホームページ

<http://www.ma.mctv.ne.jp/~wasaien/>



焼き立てのパンの出荷をする里絵さん



酵母の優しい甘さと野菜の風味が生きている



自家栽培小麦の出来に笑顔の友生さん

農業とともに50年、今は孫がパートナー

玉岡 たまおか

淑さん よし — 伊賀市



収穫期を迎えて黄金色に輝く麦の穂や、稲の生育期を迎えた水田の美しさは、玉岡淑さん(77)が丹精込めて栽培された証です。伊賀市で水稲約16ha、麦約4haと野菜などを栽培する

玉岡さんは、「施肥や草刈りなど、長年の経験で培った勘所を外さないことが大事」と胸を張ります。

結婚後、夫の竹雄^{たけお}さんを手伝う形で始めた農業は、栽培のノウハウに

詳しい中川昌三^{なかがわ しょうぞう}さん(72)のサポート

もあり、竹雄さんが大豆の共助会でも栽培優良者として全国表彰されるなど順調でした。

農業をやめるという選択肢はなかったという玉岡さん。伊賀市の認定農業者のもとで研修中だった孫の勇七^{ゆうしち}さん(21)とともに、「二人三脚で農業に取り組むことになりました。」

除草剤が使えない用水路のそばの田の草取りは、ヒエの種を落とさないように注意して手作業で行うなど、水田の維持には想像以上の手間がかかり、30aの田に1週間もかかってしまった時には、さすがに疲れたといいます。

しかし、玉岡さんは現状を維持するだけではなく、育苗のために設置したビニールハウスを、トマトやイチゴの栽培にも活用することを検討するなどの規模拡大を図るとともに、収入保険にも加入し、近年の異常気象など様々なりリスクに備えています。



中川さん(左)と勇七さん(中央)と一緒に。3人は作業の息もぴったり合っている

農協の理事を務め、地域の信頼も篤かった竹雄さんが病気のため農業を退くことになり、玉岡さんは長男の正樹^{まさき}さんとともに経営を引き継ぎます。その後、竹雄さんが他界され、また2年前には正樹さんも亡くなるという悲しい出来事が起こります。

本格的に就農して2年目の勇七さんには、「頼もしくなった」と目を細める一方で、「つい口出して、



梅雨の晴れ間、飼料用稲の作付をする勇七さん。スピーディーに作業を進めていく



— おうちでごはん 簡単レシピ —

タイ風ナスのそぼろサラダ & 蒸し鶏のトマトドレッシング

各材料2人分



「トマトドレッシング」
トマト 1個
…おろしにする
醤油 大さじ1
酢 大さじ1
砂糖 大さじ1
ゴマ油 大さじ1

鶏肉 1枚
(お肉またはもも肉)
シヨウガ お好みの量で
白ネギ お好みの量で
キュウリ 1本
…ラップで巻いて、すりこぎでたたく

蒸し鶏のトマトドレッシング



「ドレッシング」
ナンプラー 大さじ2
レモン汁 大さじ2
砂糖 大さじ1

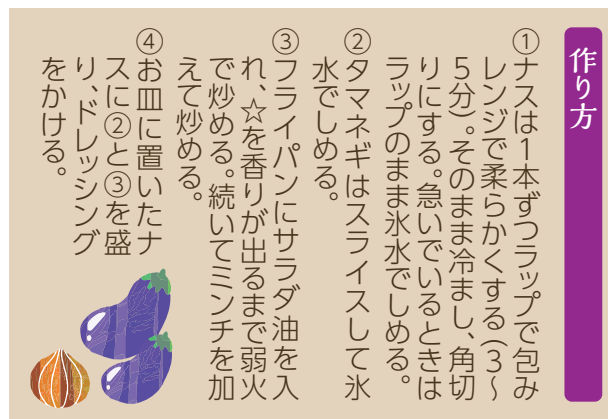
タイ風ナスのそぼろサラダ
ナス 3本
ミンチ 100g
(鶏か豚か牛、お好みで)
タマネギ 1/6個
サラダ油 大さじ1
☆干し海老 5g
☆ニンニク 1片
☆シヨウガ 1片

タイ風ナスのそぼろサラダ



作り方

- ①鶏肉の上にシヨウガのスライスと白ネギの緑の部分と酒少々をふりかける。
- ②ラップをかけて様子を見ながらレンジで蒸す(2分、3分)。できたらラップのまま冷ます。
- ③お皿にキュウリをしき、蒸し鶏をスライスして乗せトマトドレッシングをかける。



作り方

- ①ナスは1本ずつラップで包みレンジで柔らかくする(3、5分)。そのまま冷まし、角切りにする。急いでいるときはラップのまま氷水でしめる。
- ②タマネギはスライスして氷水でしめる。
- ③フライパンにサラダ油を入れ、☆を香りが出るまで弱火で炒める。続いてミンチを加えて炒める。
- ④お皿に置いたナスに②と③を盛り、ドレッシングをかける。

共済掛金等は口座振替でお願いします

NOSAIではすべての共済事業において、「口座振替」による掛金等の納入をおすすめしています。現金や振込みでの納入にかかる事故を未然に防止するため「口座振替」をご利用ください。
また、口座を変更された方、共済事業加入者の名義を変更された方につきましても手続きが必要となります。
お近くの支所までご連絡をお願いします。



農業を営むすべての方を応援します！

農業 経営資金

当初5年
負担軽減後
金利 0.2% (変動金利)

※ 当初5年間の金利負担軽減します。

取組期間
2019年4月1日～2020年3月31日

●トラクターなど農業機械購入 ●栽培用ハウス・畜舎建設 ●その他農業経営に必要な資金に

実質保証料負担 保証料全期間全額助成！ 0円

農業経営資金の概要

1. 対象者

- 農業を営む個人または法人、団体

※個人の場合、最終返済時の年齢が満76歳以上の方については、後継者の方が連帯債務者または連帯保証人となっていたことを条件とさせていただきます。

2. 資金使途

- トラクターなど農業用機械の購入、栽培用ハウス・畜舎など農業用施設の建設、防鳥ネットの設置など獣害対策、その他農業経営に必要な資金

3. 借入方式

- 証書貸付

4. 借入金額

- 100万円以上(事業費の範囲内)
※ただし、借入上限額はJAにより異なります。

5. 基準金利

- 【変動金利型】年1.0%

※上記金利は2019年4月1日現在のものです。
なお、固定金利型(年1.5%～2.0%)も取り扱っているJAもあります。
最新利率等詳細についてはJAバンク窓口までお問い合わせください。

6. 返済期間

- 農機具 7年以内 ●家畜等購入育成 5年以内
 - 建構築物 15年以内 ●農地取得 20年以内
 - 果樹等植栽育成 15年以内 ●農業運転資金 10年以内
- ※うち据置期間はいずれも2年以内となります。

7. 返済方法

次の返済方法よりお選びいただけます。

- 元金均等返済(①年1回返済 ②年2回返済)
- 元利均等返済(①月賦返済 ②半年賦返済 ③年賦返済 ④月賦返済・半年賦返済の併用)

8. 保証人・保証料

- 三重県農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
- 保証料は、所定の金額(注)を一括前払いしていただき後日助成いたします。

9. 担保

- 原則として担保は不要です。

【金利負担軽減】

①JAバンク利子補給制度によりお借入から3年後の応当日まで最大年1.0%の利子補給が受けられます。

②当JAの金利引下げ措置によりJAバンク利子補給終了後2年間は利子補給と同率の引下げ措置を行います。

※2019年4月1日から2020年3月31日にお借り入れいただいた案件に限ります。

～負担軽減後金利の適用イメージ(変動金利型の場合)～

基準金利 年1.0% (変動金利)	－	JAバンク利子補給・ 金利引下げ 年0.8%	=	当初5年間 負担軽減後金利 年0.2%(※)
-------------------------	---	------------------------------	---	------------------------------

※利子補給・金利引下げ後の当初ご負担金利は0.2%を下回らないように調整されます。

●上記は商品の概要を示したものです。●商品の詳しい内容については店頭で説明書をご用意しております。
●店頭にてご返済額を試算いたします。●お申込みに際しましてはJA所定の審査を行い、その結果によってご希望に添えない場合がございます。●お借入にあたっては、JA所定の手数料が必要となる場合があります。●ご利用中の繰上返済や返済条件の変更については、別途JA所定の事務取扱手数料が必要となる場合があります。●条件変更等により保証料の追加が発生した場合、追加分についてはお借入者の負担となります。●詳細については、お近くのJAバンクまで窓口までお問い合わせください。
(注)融資金額に年0.40%を乗じた金額に、期間に応じた割引率を適用して算出。

詳しくは、お近くのJAバンク窓口までお問い合わせください。

<http://www.jamie.or.jp/jabanking/agri/>

2019年4月1日現在

JAバンク
三重県下JA/JA三重信連



読者の声

● みえ de 発見の記事を読み、将来の農業を背負ってくれる若者がいることで安心します。こういう若者が増えることを望みます。
〔四日市市 女性〕

● 鳥獣害低減対策事業や新しい園芸施設共済のスタートなど時代に合った事業を始められた事、歓迎します。
〔多気郡多気町 男性〕

● 建物共済に入っています。各農業共済の補償は充実していて、農業をやっている身として安心出来ます。
〔志摩市 男性〕

● 毎回簡単レシピに挑戦しています。これからも連載を希望します。
〔鈴鹿市 男性〕

● 農業の将来に不安を感じながらも、NOSAIみえを読むたびに勇気づけられます。
〔津市 女性〕

NOSAI クイズ!!

農作物共済、果樹共済で、被害申告を行う時期はいつでしょう?

(A) 収穫前
(B) 収穫後

?



クイズに正解された方の中から抽選で
ウイナーセット
(ふるさと味工房アグリ・玉城)
をプレゼント



応募方法 & 応募締切

はがきに、右記の事項を必ず記入のうえ応募ください。

62 514-0003
津市桜橋1-649
三重県農業共済組合行

1. クイズの答え
2. 郵便番号
3. 住所
4. 氏名
5. 電話番号
6. ご意見・ご感想

当日消印有効

8月31日

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
なお、応募いただきました個人情報、当選者の抽選、発送以外には使用致しません。

前回の答え

死亡(廃)用共済

応募数198通

たくさんのご応募
ありがとうございました!

安心のネットワーク

NOSAI
お問い合わせ

NOSAI三重 本所
〒514-0003
津市桜橋1-649
☎059(228)5135

桑 員 支 所	〒511-0902	桑名市松ノ木4-7-89	☎ 0594(33)1117
三 泗 鈴 亀 支 所	〒510-1233	三重郡菰野町菰野2255-1	☎ 059(327)5900
津 支 所	〒514-2113	津市美里町三郷48-1	☎ 059(279)8210
松 阪 飯 多 支 所	〒519-2181	多気郡多気町相可1687-4	☎ 0598(38)3331
伊 勢 地 域 支 所	〒516-0804	伊勢市御園町長屋1221	☎ 0596(28)3350
伊 賀 名 張 支 所	〒518-0825	伊賀市小田町1380-1	☎ 0595(24)2501
東 紀 州 支 所	〒519-4324	熊野市井戸町450-1	☎ 0597(85)3821
家 畜 診 療 所	〒514-0003	津市桜橋1-649	☎ 059(228)6282

編集後記

今回ノーサイくんは、鈴鹿市にある野菜農家さんのところにおじゃましました。野菜大好きなスタッフの皆さんに、元気もらいました。簡単レシピのコーナーでは、夏野菜を使ったお料理を紹介しています。暑い日が続いていますが、美味しい野菜を食べて元気に過ごしたいですね。